

知っていますか？

病児・病後児保育

「子どもの体調が悪いけど、仕事は休めない」時はご利用下さい。

病児・病後児保育って何？

病氣中や病後のお子さまを**保護者が家庭で保育できない場合に**、保育所などに付設された専用スペースにおいて、**看護師及び保育士が一時的に預かるサービス**です。

病児保育

病氣の回復期ではないものの症状が安定している子どもが利用できます。

病後児保育

病氣の回復期にある子どもが利用できます。

対象児童

家庭で保育を行うことが出来ない乳児・幼児又は小学校へ就学している児童。

どうやって利用するの？

施設毎に利用時間及び申請方法が異なりますので、詳細はお電話やHPにてご確認ください。

利用可能施設

ハート保育園(病児) 石川どろんこ保育園(病後児)
☎ 098-989-0045 ☎ 098-987-8101

もりのなかま保育園・安慶名(病児・病後児)
☎ 098-989-3417



ハート保育園



どろんこ保育園



もりのなかま保育園

生活保護世帯・市民税非課税世帯は「利用料の減免」を受けることができます。詳しくは下記お問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせ先
うるま市役所 保育こども園課 098-973-5427

